

よしだ しもちゅう



ざいしょ

秩父市吉田地区内 令和8年3月中 交通事故発生状況

交通事故発生件数 (暫定値)

- ・ 物件事故 4件
- ・ 人身事故 1件
- 負傷者 1人

前方不注意により対向車線にはみ出して正面衝突する人身事故が発生しました。一步間違えば死亡事故にもなりえる危険な事故です。基本中の基本ですが、運転中は前を見て運転しましょう。

KEEP OUT KEEP OUT KEEP

重機部品を狙った窃盗 被害が多発！！

埼玉県内では本年2月ごろから、河川敷や工事現場において油圧ショベル等に内蔵された

モニターパネル
コントローラー等

の電子部品を狙った**部品狙い被害**が連続して発生しています。

重機の保管管理の徹底をお願いするとともに、犯人らしき人物を目撃されてもご自身で声掛けをすることなく、すぐに110番通報をしてください。

悪質な訪問業者に注意！！

このような言動には要注意！

- 悪質なりフォーム事犯
 - ・ 無料で点検します
 - ・ 屋根瓦がずれている、外壁が壊れそう
 - ・ 今すぐ修理が必要です
 - 悪質な訪問購入事犯
 - ・ 不用品を買い取ります
 - ・ 貴金属も見せてください
- ～突然の訪問を受けたときは
- ・ 安易に自宅に入れない
 - ・ その場で点検させない、契約しない



小鹿野警察署

Tel 75 - 0110

下吉田駐在所

Tel 77 - 0069

～駐在のつぶやき～

4月で既に夏日の日もあり、5月になるとさらに暑い日が増えてきます。本格的な夏が始まる前に運動や入浴で意識的に汗をかく練習をして暑熱順化を図りましょう。

埼玉県小鹿野警察署

ホームページ



↓ご相談はこちら↓

けいさつ総合相談センター

#9110

自転車ルールワンポイント

★今回は信号について★



2026年4月1日から **自転車の交通違反に「交通反則通告制度（青切符）」導入！**

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	3,000円

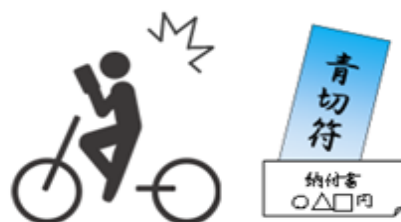
対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし



- ◆ “知らなかった”では済まされない！
- ◆ しっかり学ぼう。自転車ルール！

Check!! チェック!!

- 検挙後の手続きが大きく変わる！
- 自転車の基本的なルールに変更なし！
- 大切なのは…
基本的な交通ルール遵守・ヘルメット着用！



埼玉県警察

- 自転車は、車道を進行するときは「車両用信号」*、横断歩道を進行するときは「歩行者用信号」に従います（法第7条）。また、「車両用信号」が黄色の場合、安全に止まれないときを除いて、停止位置を越えて進行してはいけません。これらに違反すると、**信号無視（反則行為）**として、反則金（6,000円）の対象となります。

* ただし「歩行者用信号」に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合は、車道を通行するときであっても、歩行者用信号に従ってください。



車両用信号

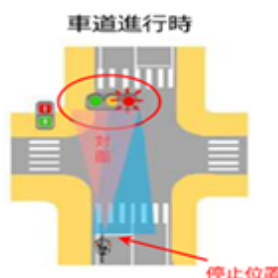


歩行者用信号



「歩行者・自転車専用」

- 赤信号で停止する場合には、停止線が設けられているときには、その直前で停止しなければなりません。また、歩道を通行している場合や、自転車を除く一方通行道路を反対側から通行してきた場合で、停止線が設けられていないときには、交差点の直前（交差点の直前に横断歩道があるときは、横断歩道の直前）で停止しなければなりません。



「車両用信号」に従い、停止線で止まる



「歩行者・自転車専用」の標示があるときは、「歩行者用信号」に従い、停止線で止まる



「歩行者用信号」に従い、交差点の直前で止まる